

## 「小さな拠点づくり調査分・析業務委託」企画提案書 審査基準

審査項目		審査基準	配点
(1)業務の実績		同種業務の過去の実績 ・過去5年以内の国、自治体からの受託の実績は十分であるか	10点
(2)実施体制		業務実施体制(総括責任者・業務担当者の業務経歴、取得資格)及びアピールポイント ・業務実施体制が具体的に示され、業務を遂行するうえで効果的な内容となっているか。 ・提案者の強みを活かした事業効果の上がるアピールとなっているか。	10点
(3) 企画 提案 内容	①アンケート調査結果の集計・分析方法	アンケート調査結果の集計・分析方法の考え方や工夫点が、その結果を活用してみその地区において相談訪問機能、生活支援機能の取組を検討していくうえで、的確かつ具体的な内容となっているか。	20点
	②地域資源の調査方法	地域資源の調査方法の考え方や工夫点が、その結果を活用してみその地区において相談訪問機能、生活支援機能の取組を検討していくうえで、的確かつ具体的な内容となっているか。	20点
	③小さな拠点づくりに向けた取組の考え方	小さな拠点づくりに向けた取組の考え方が、地域の実情に沿っており、みその地区内において完結する相談訪問機能、生活支援機能の取組を検討していくうえで、現実的な内容となっているか。	20点
(4)業務フロー及びスケジュール		・工程、作業内容、作業分担が具体的に示されており、実現可能なスケジュールか。	10点
(5)経費		・提案内容に対し、適正な価格であるか。 ・所要経費が明確に示されており、経費に含まれる範囲も明確に示されているか。	10点
総合計			100点

- ・上記集計により決まった順位をもとに、最優秀提案者を決定する。ただし、最高得点であっても、得点が一定基準(合計点6割)に満たない場合、又は審査項目の中で、著しく評価の低い項目がある場合には、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1事業者の場合、得点が一定基準(合計点6割)以上で、かつ審査項目の中で、著しく評価の低い項目がなく、審査委員会の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することができる。